

告 示

埼玉県告示第千九十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十五条第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条第一項の規定による指定施術機関から、次のとおり変更の届出があつた。

平成二十七年九月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

氏名		変更事項		変更前		変更後	
中村 美加代	氏名	施術所名称	氏名	長後 美加代	中村 美加代	施術所所在地	
中村 道平		熊谷 セリオ訪問マッサージ	熊谷 長後 美加代	熊谷 熊谷 美加代	熊谷市下恩田七八	熊谷市中奈良一九七一	熊谷市中奈良一九七一
		熊谷 KEIROW 熊谷南ステーション	熊谷 長後 美加代	熊谷市下恩田七八	熊谷市下恩田七八	熊谷市中奈良一九七一	熊谷市中奈良一九七一